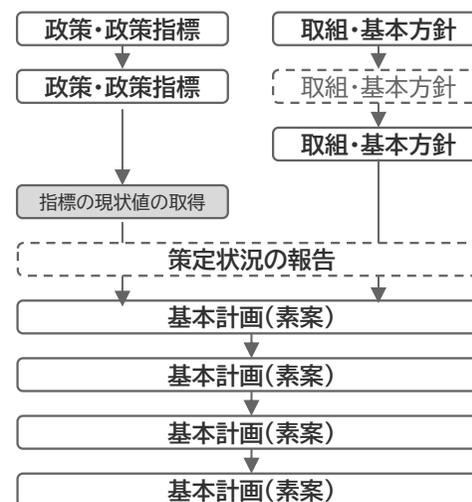


第3次袋井市総合計画 前期基本計画(素案)について

- 本資料は、第3次袋井市総合計画 前期基本計画(素案)について、今後のスケジュールや市の考え方、論点などを説明するための資料です。
- 基本計画(素案)における各政策・取組に関しては、以下スケジュールのとおり、庁内での検討や総合計画審議会(諮問機関)での審議結果をとりまとめて作成しています。

- 5月1日(木)～5月30日(金).....庁内での検討(施策体系・政策)
- 6月4日(水).....第9回総合計画審議会
- 6月10日(火)～6月27日(金).....庁内での検討(取組・基本方針)
- 6月16日(月)～7月1日(火).....市民意識調査
- 6月23日(水).....市議会総務委員会
- 7月8日(火).....第9回総合計画策定委員会
- 7月16日(水).....第10回総合計画審議会
- 7月29日(火)～7月31日(木).....市議会常任委員会(総務・民文・建経)
- 8月1日(金)～9月1日(月).....パブリックコメント



■共通事項

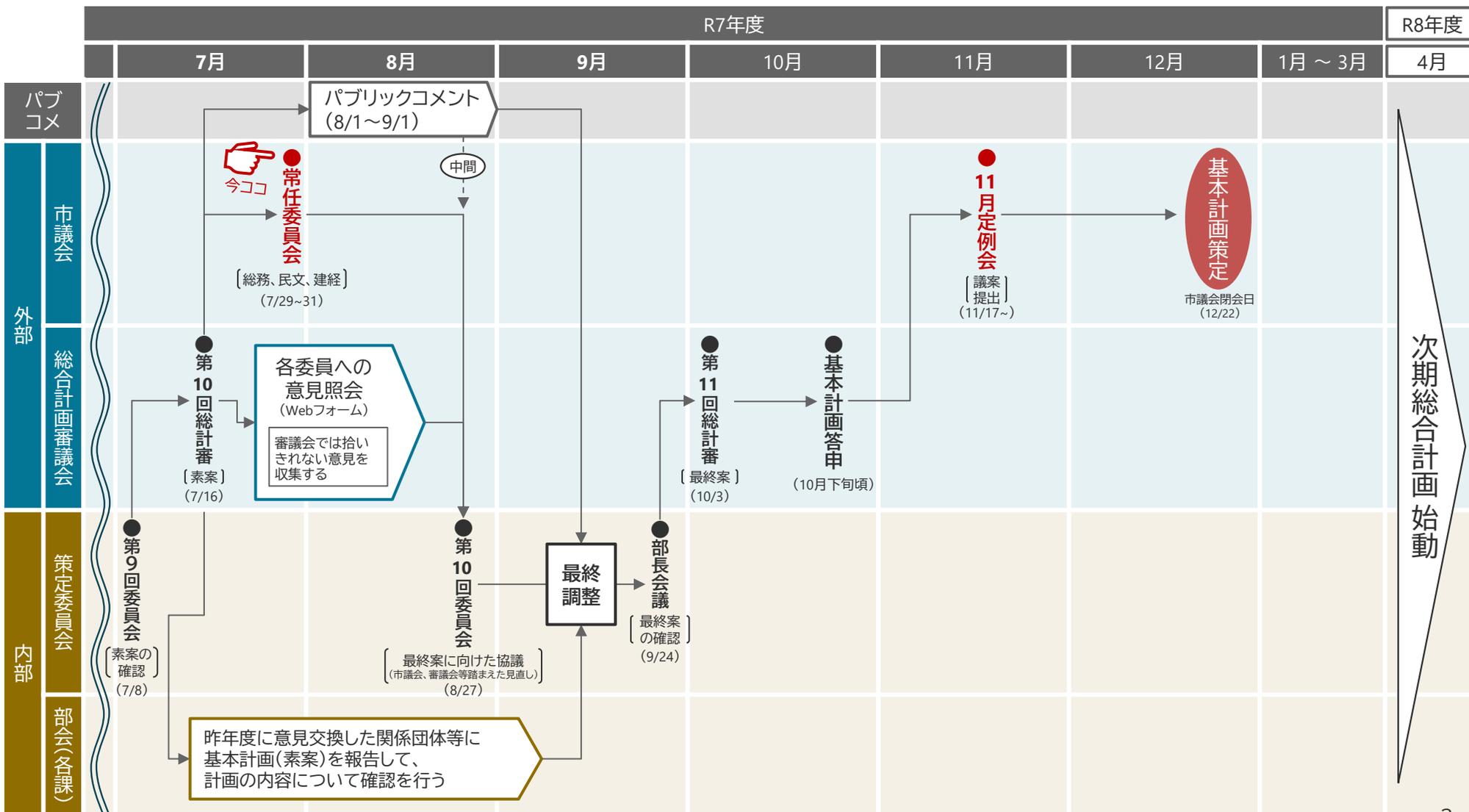
1. 今後のスケジュール
2. 基本計画(素案)の構成と審議状況
3. 行政経営方針の見直し
4. 素案の概要と指標設定の考え方
5. 素案に対する審議会での主な意見

■政策・取組の概要

■appendix

計画策定までのスケジュールについて(令和7年7月~12月)

- 第3次総合計画「前期基本計画」は、令和7年11月市議会定例会での議決をもって策定する予定です。
- 「素案」は、総計審のほか市議会やパブコメ、関係団体等との意見交換など、夏場に幅広く意見を求めた上で、9月末を目途に「最終案」として整えます。



■共通事項

1. 今後のスケジュール
2. 基本計画(素案)の構成と審議状況
3. 行政経営方針の見直し
4. 素案の概要と指標設定の考え方
5. 素案に対する審議会での主な意見

■政策・取組の概要

■appendix

第3次総合計画 前期基本計画(素案)の構成と審議状況について

- これまで個々に議論していた内容をとりまとめて、別紙のとおり「基本計画(素案)」として編纂しています。
- 素案については、総合計画審議会における審議が終了しており、今後は市議会やパブコメ、関係団体等など広く意見を求めていきます。



第3次袋井市総合計画
前期基本計画
【令和8年度～令和12年】
(詳細別紙)

計画書の構成			市議会	総合計画審議会	庁内 (策定委員会ほか)	市民意見 (パブリックコメントほか)	
序	総合計画について		—	—	—	—	
	社会潮流		基本構想策定の際に、SWOT分析で整理した内容を記載します				
	袋井市の現状						
	市政に対する市民ニーズ		第2次総合計画後期基本計画の市民意識調査結果(令和7年度実施)を記載します				
基本構想	まちの将来像		R7.2 議決済み	R7.2 答申	審議済み	R6.11～12 パブリックコメント 実施済み	
	まちづくりの基本目標						
基本計画	計画の前提	将来人口	R6.4 報告済み (人口ビジョン)	第7回審議会 【終了】	審議済み	R7.8～9 パブリックコメント 実施予定	
		財政見通し(注)	R6.10 報告済み (R6財政見通し)		審議済み		
		将来都市構造	R7.6 中間報告(都市マス)		審議済み		
	施策別計画	施策体系	R7.6 中間報告(策定状況)	第8回審議会 【終了】	審議済み		
		政策1～ 政策9 (政策 取組 基本方針)	政策指標	R7.7 素案報告	第9回・10回審議会 【終了】		審議中
			取組指標	R7.7 素案報告	第10回審議会 【終了】		
	施策の方向性		R7.7 素案報告	第9回・10回審議会 【終了】			
	基盤	行政経営方針	R7.6 中間報告(行政経営方針) R7.7 素案報告(見直し)	第8回・10回審議会 【終了】			

(注)財政見通しは、令和6年度決算の数字を最終案に反映します

■共通事項

- 1.今後のスケジュール
- 2.基本計画(素案)の構成と審議状況
- 3.行政経営方針の見直し
- 4.素案の概要と指標設定の考え方
- 5.素案に対する審議会での主な意見

■政策・取組の概要

■appendix

次期総合計画における「行政経営方針」の位置づけの見直しについて

「行政経営方針(案)」については、総計審(令和7年5月12日)や市議会(令和7年6月23日)での意見を踏まえ、人口減少社会に的確に対応していくため、DXや官民共創、広域連携など、これからの時代に求められる経営視点を包含した基本理念のもと、必要な経営の視点を体系的に整理します。

見直し前:第8回審議会(R7.5.12)

行政経営方針

3つの視点

市の元気は市役所から!
人材育成×職場環境改革

まちの未来をもっと明るく!
みんなでつくる健全財政

デジタルで導く
ウェルビーイングな行政運営



総合計画審議会(R7.5.12)
での意見(抜粋)

- 市民がわかりやすい、メッセージ性のあるものを望む。
- 総合計画の基本計画と行政経営方針のつながり(関係性)がわかりにくいいため、**目的と手段を整理すべき**。
- 行政運営で一番大切なことは人材育成であり、それに加えて、今後はデジタル化が求められる。
- 市職員の負担を軽減するために、様々な取組に市民に参画してもらうことが今後さらに求められる。情報を積極的に公開・発信して**官民共創**を進めてほしい。

市議会総務委員会(R7.6.23)
での意見(抜粋)



- 官民間わず単独では対応できない課題への対応には**「官民共創」**が必要不可欠。
- 人口減少社会において、様々な分野において、質の高い行政サービスを維持するためには**「広域連携」**の視点は欠かせない。行政経営方針に入れるべき。

各所からの意見を踏まえて、見直し

見直し後:第10回審議会(R7.7.16)

行政経営方針

基本理念を示します

行政経営の基本理念

多様な主体と共に未来を創る
持続可能な行政経営

【視点1】
経営資源の
強化・最適化

【視点2】
変化に挑む
行政経営

人材の育成・多様な人材の活用

組織体制の充実・職場環境改革

健全な財政運営

DXの推進

官民共創の推進

広域連携の推進

官民共創や広域連携
の視点を加えます

総合計画における行政経営方針(案)【1/2】

基盤 行政経営方針

1 行政経営方針の目的・位置付け

総合計画に掲げる全ての施策に共通する基盤として、行政経営における基本的な考え方や視点を明確化し、総合計画に掲げる各施策の成果を最大限に高めるとともに、着実な推進を下支えするものとして位置付けます。

2 行政経営の基本理念

多様な主体と共に未来を創る 持続可能な行政経営

■背景

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などに伴い、社会環境は大きく変化しており、市民ニーズや地域課題は複雑化、多様化しています。このような状況においても、持続可能なまちとしてあり続けるためには、これまでの取組だけでは適切に対応することが難しく、時代の変化に柔軟に対応した行政運営が求められています。

■基本的な考え方

そのためには、官民連携により民間活力の活用や、新たな技術を導入することが重要であることから、事業実施にあたっては、どのような主体と連携・共創できるか、どのような技術を活用できるかなどを意識することが必要です。

また、必要な行政サービスが持続的に提供できるよう、限られた経営資源を効果的に配分し、最大の効果を上げることが求められており、安定した組織体制や財政基盤を構築していくことが必要です。

これらを踏まえた行政経営により、職員や市民、地域社会のウェルビーイングの向上を図ります。

■総合計画との連動性

総合計画に掲げたまちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向け、「経営資源の強化・最適化」と「変化に挑む行政経営」をまちの経営の視点として掲げ、基本計画の政策・取組を進めます。

なお、総合計画との連動性を高め、行政経営を着実に推進していくため、総合計画に行政経営方針を位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

イメージ図



※現時点でのイメージ図であり、今後変更になる場合があります。

総合計画における行政経営方針(案)【2/2】

3 行政経営の視点

視点1 | 経営資源の強化・最適化

人口減少や厳しい財政状況など様々な課題が山積する中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、限られた経営資源を有効に活用することが求められています。自らの能力を十分に発揮できる人材育成や、環境変化に柔軟に対応できる機動的な組織づくり、財源の適正配分や新たな財源の確保等による健全な財政運営など、あらゆる経営資源を最大限活用してまちづくりを進めていくことが重要です。

そのため、次の3つの視点により、経営資源の強化・最適化を図ります。

(1) 人材の育成・多様な人材の活用

多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためには、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材が求められており、常に改善に向けて挑戦する意識を持った人材や、多様な主体と積極的に連携・共創ができる人材の確保と育成が必要です。採用方法の創意工夫による多様な人材の確保や、教育・研修の機会の充実など人材力を強化する視点が重要です。

また、国籍や年齢、性別等に関わらず、誰もがこの地域に住む市民として、相互理解を深めつつ、ともに地域を発展させていけるグローバルな人づくりの視点も重要です。

主な取組：職員研修、業務品質向上プロジェクト
個別計画等：袋井市職員人材育成基本方針、袋井市定員管理計画、ふくろい多文化共生のまちづくり計画、特定事業実行計画

(2) 組織体制の充実・職場環境改革

変化する社会情勢や住民ニーズに速やかに対応するため、迅速な意思決定・情報共有が行われる組織づくりを進めるとともに、職員が果敢にチャレンジできる組織風土を醸成していくことが求められます。

また、職員のエンゲージメントを向上させるための働き方改革やハラスメント対策の推進など、職員のパフォーマンスが最大化される組織・職場環境づくりを進める視点が重要です。

主な取組：フロントヤード改革、働き方改革、ハラスメント防止対策
個別計画等：袋井市カスタマーハラスメントに対する基本方針、袋井市カスタマーハラスメント対応マニュアル

(3) 健全な財政運営

少子高齢化の進行や、物価高騰、公共施設等の老朽化への対応など、ますます厳しい財政状況が見込まれる中、総合計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。そのためには、財政の健全性の維持と将来への必要な投資を両立させた持続可能な財政運営が求められており、既存事業の見直しや公共施設マネジメントの推進のほか、新たな財源確保に加え、稼ぐ力の強化などの視点が重要です。

主な取組：全事業見直し、人件費の適正化、公共施設マネジメント、自主財源の確保、受益者負担の適正化
個別計画等：財政見直し、総合計画実施計画(3か年推進計画)、公共施設等総合管理計画

視点2 | 変化に挑む行政経営

新しい時代の行政経営として、急速な技術革新や社会構造の変化への対応が求められています。特に、社会のデジタル化が進む中、効率的かつ利便性の高い行政サービスへの変革や、複雑化する地域課題の解決、魅力的なまちづくりの推進に向け、多様な主体と連携・共創することや他の自治体と広域的な連携を図ることが重要です。

そのため、次の3つの視点により、総合計画の各種施策、取り組みを推進します。

(1) DXの推進

情報通信技術の発達や、デジタル技術が急速に進歩する中、生活の様々な場面で、その利便性を享受できることが当たり前の社会となってきています。超高齢社会の到来や労働人口の減少に伴い、複雑かつ多様な地域課題を解決する手段として、デジタルの活用が重要となっています。

デジタル技術による社会変革により、行政サービスの向上や業務の効率化にとどまらず、市民生活の質を向上させ、多様化する地域課題を解決していくことで、魅力的かつ持続可能な地域として発展させていくことが求められます。

(2) 官民共創の推進

少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化等に伴い、まちの課題が複雑化しており、行政だけでは対応することが困難になっています。

そのため、地域住民や企業、NPO法人など多様な主体がお互いの強みを発揮し、連携・共創することで、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

(3) 広域連携の推進

人口構造の変化や公共施設・インフラの老朽化等の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めるためには、長期的な変化や課題の見通しを共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが重要です。

各自治体がそれぞれの強みを活かし、様々な資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携がより一層求められています。

■共通事項

1. 今後のスケジュール
2. 基本計画(素案)の構成と審議状況
3. 行政経営方針の見直し
4. 素案の概要と指標設定の考え方
5. 素案に対する審議会での主な意見

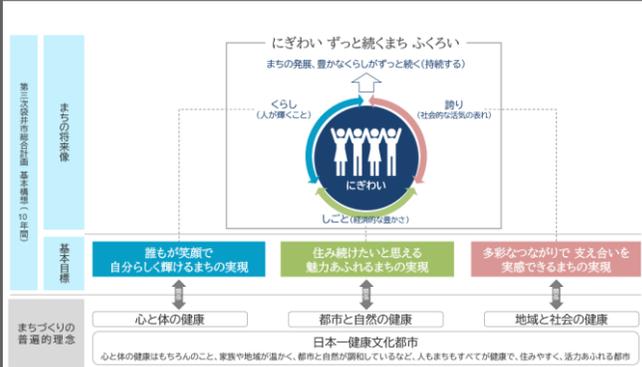
■政策・取組の概要

■appendix

第3次総合計画における現行計画からの変更・進化について

第3次総合計画に期待されていることなどを見つめ直し、以下の5つの点を中心に、計画自体の在り方を進化させました。

ポイント1 まちの将来像と日本一健康文化都市の整理



「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として捉えた上で、10年後に袋井市がなりたい姿として、市民の共感を得やすい「まちの将来像」に変更。

ポイント2 将来的な組織も見据えた施策体系の見直し



人口減少社会を前提に、持続可能な発展をしていくため、今後、重点化・一体化する分野を再整理したほか、推進体制(将来的な組織)の方向性も考慮した施策体系に変更。

ポイント3 市民の「実感」を重視したまちづくり

政策1: こども家庭 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します **主観** (市民の目線)

「安心して子どもを産み育てることができるまち」だと思える市民の割合	現状〇%	目標〇%
「子育て支援が手厚いまち」だと思える市民の割合	現状〇%	目標〇%
「就学前教育・保育が充実しているまち」だと思える市民の割合	現状〇%	目標〇%

取組1 出産前からの切れ目のない支援 **取組2** みんなで支え合う子育て環境の充実 **主に客観**

〇〇の割合	現状〇%	目標〇%	〇〇の割合	現状〇%	目標〇%
××の値	現状〇件	目標〇件	××の値	現状〇件	目標〇件
△△人数	現状〇人	目標〇人	△△人数	現状〇人	目標〇人

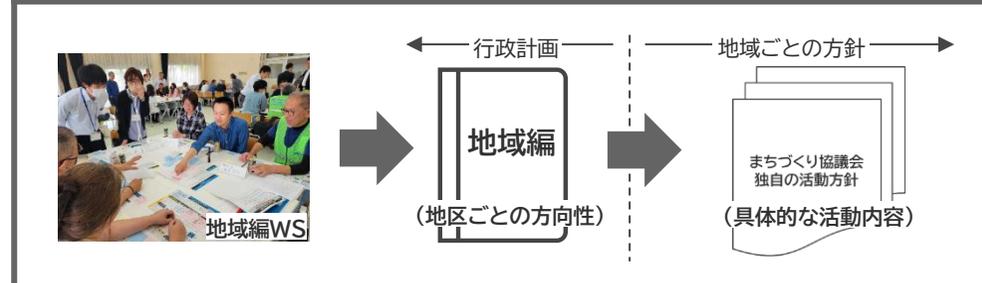
人々が様々な背景や価値観を持ち、良い状態が一人ひとり異なる時代に合わせて、市民の実感や共感を重視したまちづくりを推進するため、各政策の目標に「主観指標」を採用。

ポイント4 行政経営の基盤強化(行政改革と総合計画の一体化)



行政経営の基本的な考え方や視点を含む「行政経営方針」を総合計画と一体で定め、各施策の推進を支える「基盤」の強化に取り組む。

ポイント5 まちづくり協議会との連携の充実強化



まちづくり協議会を核としたきめ細かな地域づくりの実現に向け、総合計画「地域編」に加え、まち協独自の「活動方針」の策定支援を強化。

基本構想

まちの将来像
まちづくりの基本目標

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

誰もが笑顔で自分らしく輝けるまちの実現

住み続けたいと思える魅力あふれるまちの実現

多彩なつながりで支え合いを実感できるまちの実現

政策(9)

政策1:こども家庭
安心してこどもを産み育てられるまちを目指します

政策2:教育
学び合い成長できるまちを目指します

政策3:健康福祉
笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

政策4:都市・環境
環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

政策5:建設保全
生活基盤の整った持続可能な安全なまちを目指します

政策6:産業・経済
稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

政策7:文化・観光交流
交流が広がる魅力的なまちを目指します

政策8:市民生活
つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

政策9:危機管理
災害に強い支え合いのまちを目指します

取組(24)

取組1 出産前からの切れ目のない支援

取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組1 未来に輝く若者の育成

取組2 教養豊かな人づくり

取組1 生涯いきいきと過せる健康づくりの推進

取組2 誰もががしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

取組3 安心して暮らせる地域医療の確保

取組4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

取組1 魅力ある拠点づくり

取組2 良好な市街地の形成

取組3 豊かな環境の醸成と継承

取組1 持続可能なインフラ・メンテナンスの推進

取組2 上下水道の持続可能な経営

取組3 水害等に強いまちづくり

取組1 産業の新たな展開の推進

取組2 経営力の高い農業の振興

取組3 魅力的な商業・サービスの振興

取組1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

取組2 スポーツを活かした交流の促進

取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組2 市民による生活環境の向上

取組3 共生社会の確立

取組1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

取組2 消防・救急救命体制の充実

1 2 3 4 5
安心してこどもを産み育てられる環境の整備
安心してこどもを育てられる環境の整備
安心してこどもを育てられる環境の充実
安心してこどもを育てられる環境の充実
安心してこどもを育てられる環境の充実

1 2 3 4 5
円滑な産後と質の高い教育保育の実現
安心してこどもを育てられる環境の整備
安心してこどもを育てられる環境の充実
安心してこどもを育てられる環境の充実
安心してこどもを育てられる環境の充実

1 2 3 4 5
「確かな学力」を育む教育の推進
「確かな学力」を育む教育の推進
「確かな学力」を育む教育の推進
「確かな学力」を育む教育の推進
「確かな学力」を育む教育の推進

1 2 3 4 5
多様な主体との連携による健康な地域づくり
多様な主体との連携による健康な地域づくり
多様な主体との連携による健康な地域づくり
多様な主体との連携による健康な地域づくり
多様な主体との連携による健康な地域づくり

1 2 3 4 5
読書活動の推進と図書館機能の充実
市民の学び合い・地域づくりへの支援
社会全体が連携した青少年健全育成の推進
社会全体が連携した青少年健全育成の推進
社会全体が連携した青少年健全育成の推進

1 2 3 4 5
質の高い教育環境の整備
こどもの健全な成長を支える安全安心な給食の提供
健康やかな心身を育む教育の推進
健康やかな心身を育む教育の推進
健康やかな心身を育む教育の推進

1 2 3 4 5
生活習慣病等の早期発見と重症化予防
世代を超えた健康づくりの推進
生活習慣病等の早期発見と重症化予防
生活習慣病等の早期発見と重症化予防
生活習慣病等の早期発見と重症化予防

1 2 3 4 5
持続可能な救急医療体制の確保
切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

1 2 3 4 5
安心な生活を支援するための介護保険事業の実施
自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実
安心な生活を支援するための介護保険事業の実施
安心な生活を支援するための介護保険事業の実施
安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

1 2 3 4 5
障がい者の理解と地域の交流の支援
社会福祉施設等の整備・支援
自立した生活の支援
自立した生活の支援
自立した生活の支援

1 2 3 4 5
生活困窮家庭の生活支援
都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成

1 2 3 4 5
移動手段として選択される公共交通サービスの提供
安全安心な利便性の高い道路整備の推進
拠点間(各)なネットワークの整備
安全安心な利便性の高い道路整備の推進
安全安心な利便性の高い道路整備の推進

1 2 3 4 5
資源循環型社会の推進
資源循環型社会の推進
資源循環型社会の推進
資源循環型社会の推進
資源循環型社会の推進

1 2 3 4 5
歩いてみたくなる水辺空間の創出
空き家等の適正管理と利活用の推進
総合的な住宅施策の推進
歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進
歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

1 2 3 4 5
市営住宅等の適正管理の推進
利用しやすい持続可能なインフラ・メンテナンスの推進(公園緑地等)
持続可能なインフラ・メンテナンスの推進(道路/河川/排水路)
持続可能なインフラ・メンテナンスの推進(道路/河川/排水路)
持続可能なインフラ・メンテナンスの推進(道路/河川/排水路)

1 2 3 4 5
水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進
水道の安定供給の確保
上下水道事業の健全経営の確保
水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進
水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進

1 2 3 4 5
防犯都市づくり計画等の推進
流域治水の推進
防犯都市づくり計画等の推進
流域治水の推進
防犯都市づくり計画等の推進

1 2 3 4 5
消費生活アドバイザーの普及と啓発活動の推進
消費者の経営力向上と魅力ある個店の支援
消費者の経営力向上と魅力ある個店の支援
消費者の経営力向上と魅力ある個店の支援
消費者の経営力向上と魅力ある個店の支援

1 2 3 4 5
農業の更なる有効活用
安全安心な農産物づくりと地産地消の推進
農産物の高付加価値化と販路拡大
農地の基盤整備と多目的機能の維持
次代の担い手育成の推進

1 2 3 4 5
雇用対策と人材育成
企業誘致の推進
雇用の推進
雇用対策と人材育成
雇用対策と人材育成

1 2 3 4 5
文化芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
文化芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
文化芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
文化芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
文化芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

1 2 3 4 5
スポーツの魅力による地域活力の創出
多様なスポーツを支える場と人の充実
スポーツを楽しむ市民が増える
スポーツの魅力による地域活力の創出
スポーツの魅力による地域活力の創出

1 2 3 4 5
市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
自治会(連合会)活動の維持・促進
市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

1 2 3 4 5
地域の愛護活動・緑化活動の推進
交通安全対策の推進
1 つみの適正な排出の促進
地域の愛護活動・緑化活動の推進
地域の愛護活動・緑化活動の推進

1 2 3 4 5
多様な価値観が尊重される共生社会の推進
多文化共生の推進
男女共同参画と女性の活躍の推進
多様な価値観が尊重される共生社会の推進
多様な価値観が尊重される共生社会の推進

1 2 3 4 5
津波・洪水・土砂災害等の軽減
危機管理体制の強化
地域防災力(自助)の強化
家庭における防災減災対策(自助)の推進
津波・洪水・土砂災害等の軽減

1 2 3 4 5
救急救命体制の強化
火災予防の推進
消防力の強化
救急救命体制の強化
救急救命体制の強化

基本方針(78)

行政経営の基本理念

多様な主体と共に未来を創る、持続可能な行政経営

行政経営方針

視点1

経営資源の強化・最適化

- 1 人材の育成・多様な人材の活用
- 2 組織体制の充実・職場環境改革
- 3 健全な財政運営

視点2

変化に挑む行政経営

- 1 DXの推進
- 2 官民共創の推進
- 3 広域連携の推進

基盤

政策指標における目標値の基準となる考え方

政策指標の目標値は、着実な改善を目指す一方で、「にぎわい ずっと続くまち」の実現に向けて挑戦的な姿勢を示せるようストレッチ目標（やや難易度が高く、努力をすれば達成できそうな目標）を置くこととします。

■目標値(基準)の考え方

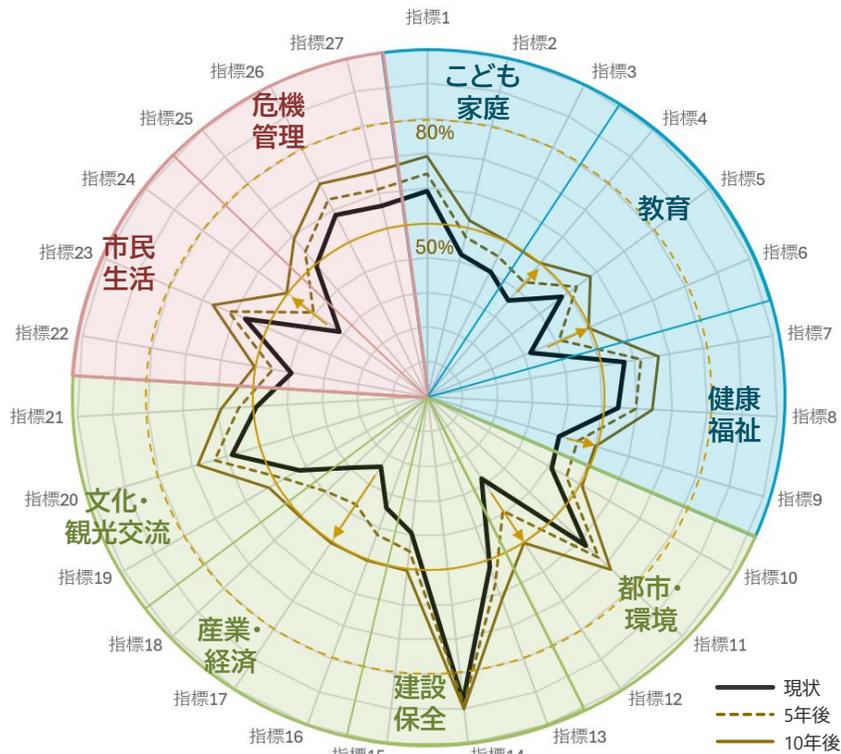
各指標は、毎年最低1%上昇(10年で10%改善)させることを基本とする。

その上で、10年後、全ての指標が5割以上の状態を目指す！
 (半数以上の市民が「〇〇なまちだと思う」と実感しているまち)

タイプA:現状値が40%未満の指標 ⇒ 最低50%超え

タイプB:現状値が40~80%の指標⇒ 年1%以上の成長

タイプC:現状値が80%超えの指標 ⇒ 現状を維持しつつ9割を目指す



政策分野	No	政策指標 (「そう思う」+「やや思う」と回答した市民の割合)	現状値	目標値(5年後)		目標値(10年後)	
				差	差		
政策1 こども家庭	1	安心して子どもを産み育てることができるまち	58.9%	63.9%	+5.0%	68.9%	+10.0%
	2	子育て支援が手厚いまち	42.1%	47.1%	+5.0%	52.1%	+10.0%
	3	就学前の教育・保育が充実しているまち	40.0%	45.0%	+5.0%	50.0%	+10.0%
政策2 教育	4	心ゆたかでたくましい若者が育つまち	36.0%	43.0%	+7.0%	50.0%	+14.0%
	5	小中学校などの教育環境が整っているまち	47.9%	52.9%	+5.0%	57.9%	+10.0%
	6	学びたいことを学べる機会があるまち	31.9%	41.0%	+9.0%	50.0%	+18.1%
政策3 健康福祉	7	生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち	56.9%	61.9%	+5.0%	66.9%	+10.0%
	8	医療サービスを安心して利用できるまち	54.4%	59.4%	+5.0%	64.4%	+10.0%
	9	高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち	39.1%	44.6%	+5.4%	50.0%	+10.9%
政策4 都市・環境	10	通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち	40.9%	45.9%	+5.0%	50.9%	+10.0%
	11	まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち	62.0%	67.0%	+5.0%	72.0%	+10.0%
	12	再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められているまち	27.9%	39.0%	+11.0%	50.0%	+22.1%
政策5 建設保全	13	道路や橋、河川などが適切に管理されているまち	51.9%	56.9%	+5.0%	61.9%	+10.0%
	14	水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち	87.9%	88.9%	+1.1%	90.0%	+2.1%
	15	洪水などの水害に備えた取組が進められているまち	39.2%	44.6%	+5.4%	50.0%	+10.8%
政策6 産業・経済	16	産業に活力があって持続的に発展し続けるまち	33.9%	42.0%	+8.0%	50.0%	+16.1%
	17	多様な仕事が選択できて自分に合った働き方ができるまち	24.0%	37.0%	+13.0%	50.0%	+26.0%
	18	行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち	29.5%	39.7%	+10.3%	50.0%	+20.5%
政策7 文化・観光交流	19	文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち	42.0%	47.0%	+5.0%	52.0%	+10.0%
	20	特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち	58.3%	63.3%	+5.0%	68.3%	+10.0%
	21	スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち	49.0%	54.0%	+5.0%	59.0%	+10.0%
政策8 市民生活	22	お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち	39.3%	44.7%	+5.3%	50.0%	+10.7%
	23	市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち	56.8%	61.8%	+5.0%	66.8%	+10.0%
	24	日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち	31.3%	40.6%	+9.4%	50.0%	+18.7%
政策9 危機管理	25	日ごろから災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち	49.3%	54.3%	+5.0%	59.3%	+10.0%
	26	自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち	58.2%	63.2%	+5.0%	68.2%	+10.0%
	27	わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち	56.2%	61.2%	+5.0%	66.2%	+10.0%

□・・・前期基本計画の目標値となる部分

■共通事項

- 1.今後のスケジュール
- 2.基本計画(素案)の構成と審議状況
- 3.行政経営方針の見直し
- 4.素案の概要と指標設定の考え方
- 5.素案に対する審議会での主な意見

■政策・取組の概要

■appendix

総合計画審議会の審議状況について（第10回袋井市総合計画審議会 議事要旨）

第3次総合計画 前期基本計画(素案)について [まとめ]

【開催概要】

第10回袋井市総合計画審議会を、以下の通り開催しました。第10回の意見交換では、第3次総合計画前期基本計画(素案)について、各委員からご意見を頂きました。

日時	令和7年7月16日(水)18時30分～20時30分
場所	袋井新産業会館キラット あきはホール
内容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第3次総合計画 前期基本計画(素案)について (2) 意見交換 4 事務連絡 5 閉会



【意見交換での主な意見】

■行政経営方針の見直しについて

- **全体的にイメージしやすくなった**。基本理念に「多様な主体」との関りを掲げている点が評価できる。
- 官民共創については、「行政だけでは困難な課題に対処する」といったネガティブな理由ではなく、「民間の力を活用することで、より良いサービスが提供できる」という**ポジティブな視点で取り組むことが大切**。
- 市職員は、地域内外の外部資源を有効活用し、課題解決していく**マネージャー的な存在になることを目指すべき**。
- 行政経営方針が**総合計画と一体化させた価値**を正しく、伝えられる工夫が必要。
- 基本理念が「未来を創る」となっているが、未来に目を向けるのではなく、**基本構想に掲げた「ずっと続く」(過去や今を大切にすることが、未来につながる)考え方を踏まえた表現**になると良い。
- 方針としては良いが、これをどのようにして**具体的なアクション**につなげていくのか、また、運用としてどのように**PDCAサイクル**を回していくのかが見えにくい。この方針を進めていくためには強い覚悟が求められる。
- **言葉が難しい**ので、市民の方にも「わかりやすい表現」などの工夫が必要。
- 袋井市は長期的には自立して財政運営できる自治体を目指すべきだが、当面は国からの補助金等に依存しながら、**近隣自治体や民間企業との連携**を進めていくことになると思う。そのため、総合計画の各種施策の推進にあたっては、市独自に展開するものと、近隣の自治体と連携するもの、PFI、PPPを含む民間事業者と連携するものなどに区分して進めることを常に意識することが重要であり、アクションプランを継続的に推進していく必要。

■指標について

①政策指標

- まちの将来像「にぎわいずっと続くまちふくろい」を**定量的な目標で可視化**することは、市民にも実感が湧きやすくなるので進め方は非常に良い。
- 政策指標(市民の実感)について、どうすれば数値が上がるか明確な答えはない。市として、**どのような取組が市民の実感を高めることにつながるのか**議論したり、日ごろの業務で意識していくことが重要となる。
- アンケート結果はサンプルによっても変動するもの。市民アンケートだけに頼って判断することの危うさがあるので、**主観指標と客観指標との組み合わせ**など、多角的に評価していくことが望まれる。
- 市民の実感を確認していく取組姿勢は重要。一方、**市民の実感**は、**アンケートの聞き方や社会情勢の変化などの影響を受けやすい**ことを理解し、調査結果に一喜一憂することがないように、取り扱いは検討する必要がある。また、アンケートを実施する際は、回答者が判断しやすくなるように参考資料を提示するなど工夫が必要。

②取組指標

- 取組指標について、例えば、実施回数を増やすことを目標にしているものがあるが、回数を増やしても質が低下しては意味がない。各指標について、**その項目で本当に良いかよく精査**する必要がある。
- 取組指標について、政策指標(市民の実感)を上げていくことにつながっていないものがある。数ある客観指標の中にも**市民の実感につながる重要な指標**と、それとは別に把握しておくべき指標があると思うので、取組指標を選定する際には、これらを整理した方が良い。

■ 共通事項

1. 今後のスケジュール
2. 基本計画(素案)の構成と審議状況
3. 行政経営方針の見直し
4. 素案の概要と指標設定の考え方
5. 素案に対する審議会での主な意見

■ 政策・取組の概要

■ appendix

政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します

こども家庭

こども家庭分野では、「安心して子どもを産み育てられるまち」を目指し、出産前からの切れ目のない支援、みんなで支え合う子育て環境の充実に取り組みます。これにより、子育て家庭が安心して暮らせる環境を構築します。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「安心して子どもを産み育てることができるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	58.9%	63.9%
「子育て支援が手厚いまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	42.1%	47.1%
「就学前の教育・保育が充実しているまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	40.0%	45.0%

取組1 出産前からの切れ目のない支援

指標名	現状値	目標値
こども相談窓口の認知率 [↗]	-	90.0%
ふくろい子育て応援ナビ「フッピーのぼっけ」の登録者数 [↗]	-	4,000人
小中学校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」 の策定割合 [→]	100%	100%

<基本方針> 1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

主な事業: 妊産婦支援事業 / 乳幼児健診・相談事業 / 伴走型相談支援 / 産婦・赤ちゃん訪問 / 胎児期からの健康支援事業 / 歯科保健推進事業 / 食育推進事業 / 子育て支援拠点運営事業 / ファミリーサポートセンター事業 / 結婚支援事業

2. こどものすこやかな育ちに向けた支援の充実

主な事業: 児童虐待防止対策事業 / 児童発達支援事業 / 子ども支援トータルサポート事業

3. こども一人ひとりを大切にされた支援の充実

主な事業: 多様なニーズに応える子ども支援推進事業 / 不登校児童生徒等支援推進事業 / 外国人児童生徒等への支援推進事業

取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実

指標名	現状値	目標値
多様な保育サービスを実施している園等の数 [↗]	20箇所	25箇所
放課後児童クラブの待機児童数 [↘]	36人	0人
幼児教育センターの訪問回数 [↗]	222回	250回

<基本方針> 1. 安心して子どもを育てられる環境の整備

主な事業: 乳幼児保育事業 / 幼児教育・保育事業 / 幼児教育センターの運営 / 適正な教育・保育環境の検討と確保 / 放課後児童クラブ運営

2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

主な事業: 幼小中一貫教育推進 / 就学前・架け橋プログラム推進事業 / 幼児教育の学び強化事業

政策2 学び合い成長できるまちを目指します

教育

教育分野では、「学び合い成長できるまち」を目指し、未来に輝く若者の育成と教養豊かな人づくりに取り組みます。これにより、地域社会の成長と発展を支える人材を育てます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	36.0%	43.0%
「小中学校などの教育環境が整っているまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	47.9%	52.9%
「学びたいことを学べる機会があるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	31.9%	41.0%

取組1 未来に輝く若者の育成

指標名	現状値	目標値
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3) [→]	74.8%	75.0%
全国学力調査の記述式問題における「無解答」の割合 [↘]	小 8.8% 中 21.9%	小 0.0% 中 0.0%
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2) [→]	60.9%	61.0%
就学前家庭で「健康に留意し、親子で体を動かす取り組みを行っている」と答える保護者の割合 [→]	40.3%	41.0%
地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数 [→]	13.5回/月	14回/月
「教育環境が改善されてきている」と答える教職員の割合 []	(新規)確認中	(新規)確認中

<基本方針> 1. 「生きる力」の育成

主な事業:心ゆたかな人づくり推進事業/世界につながるコミュニケーション推進事業/幼小中一貫教育推進/地域とともにある学校づくり推進事業

2. 「確かな学力」を育む教育の推進

主な事業:「考える力」育成推進事業/学びの未来創造事業

3. 健やかな心身を育む教育の推進

主な事業:健やかな心身育成推進事業/命を守る教育推進事業/いじめ防止推進事業/部活動の地域展開

4. こどもの健全な成長を支える安全安心な給食の提供

主な事業:おいしい給食推進事業/学校給食センター整備事業

5. 質の高い教育環境の整備

主な事業:小・中学校施設維持管理・機能向上事業/ICT教育環境整備事業

取組2 教養豊かな人づくり

指標名	現状値	目標値
青少年健全育成に係る事業への子ども・若者の参加者数 [↗]	866人/年	920人/年
社会教育事業等の「学びの場」への参加者数 [↗]	3,300人/年	3,900人/年
図書館の個人貸出利用者数 [↗]	152,271点/年	158,000点/年
学校図書館での個人貸出冊数 [↗]	7.5冊/年	19.5冊/年

<基本方針> 1. 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

主な事業:

青少年指導者養成事業/青少年育成事業/放課後子ども教室推進事業/海外留学派遣支援事業

2. 市民の学び合い・地域づくりへの支援

主な事業:社会教育振興事業/大学を活かしたまちづくり事業

3. 読書活動の推進と図書館機能の拡充

主な事業:まちじゅう図書館推進事業/子ども読書活動推進事業/図書館蔵書充実事業

■指標の矢印について
 [↗] … 上げていくことを目指す指標
 [→] … 維持していくことを目指す指標
 [↘] … 下げていくことを目指す指標

政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

健康福祉

健康福祉分野では、「笑顔でいきいきと暮らせるまち」を目指し、生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進や、誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援、安心できる地域医療の確保、自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援に取り組みます。これにより、すべての住民が安心して自分らしい生活を送れる環境を整えます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	56.9%	61.9%
「医療サービスを安心して利用できるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	54.4%	59.4%
「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	39.1%	44.6%

取組1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

指標名	現状値	目標値
市国保特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合【法定報告】 [→]	17.4% (R5)	17.3% (R11)
市国保特定健診で糖尿病の血糖コントロールが不良である人の割合(HbA1cの値が8.0%以上の人) [→]	1.3% (R5)	1.3% (R11)
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(HbA1cの値が6.5%以上の人) [↘]	10.7% (R5)	9.8% (R11)

<基本方針> 1. 多様な主体との連携による健康づくりの推進

主な事業：ふくろい健康保健室／よしみち保健室／出前健康教室／でん伝体操・シニアサークル普及事業／健康応援パートナーズ

2. 世代を通じた健康づくりの推進

主な事業：生活習慣病予防事業／子ども健康教育支援事業／喫煙防止講座／予防接種・感染症予防事業／こころの健康・自殺対策事業

3. 生活習慣病等の早期発見と重症化予防

主な事業：がん検診事業／市国保特定健康診査等事業／その他検診事業／高齢者と保健事業と介護予防の一体的取組事業／市国保特定健康診査及び特定保健指導

取組2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

指標名	現状値	目標値
住民主体の生活支援組織がある地区数 [↗]	7地区	9地区
通いの場(介護予防体操)の参加者数 [↗]	2,112人	2,500人
総合相談窓口における対応支援件数 [↗]	3,593件/年	4,000件/年
要介護(要支援)認定者のうち要介護3以上の認定者の割合 [→]	29.2%	29.2%

<基本方針> 1. 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

主な事業：総合相談窓口／地域包括支援センター運営／認知症総合支援事業／在宅医療・介護連携推進事業／在宅高齢者福祉サービス／生活支援体制整備事業／認知症地域支え合い事業／介護支援ボランティア事業

2. 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

主な事業：介護保険事業／介護給付適正化事業／介護人材の確保

取組3 安心できる地域医療の確保

指標名	現状値	目標値
中東遠総合医療センターの病床利用率 [↗]	77.9%	85.0%
聖隷袋井市民病院の病床利用率 [↗]	88.7%	92.0%
聖隷袋井市民病院の紹介患者割合(中東遠総合医療センター・市内診療所からの紹介) [↗]	69.0%	75.0%

<基本方針> 1. 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

主な事業：中東遠総合医療センター運営支援／聖隷袋井市民病院運営／中東遠看護専門学校組合運営支援

2. 持続可能な救急医療体制の確保

主な事業：地域医療啓発事業／医師会・医療機関との連携推進／休日急患診療室運営／平日夜間一次救急医療体制確保

取組4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

指標名	現状値	目標値
共同生活援助(グループホーム)の定員数 [↗]	136人	150人
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率 [↗]	62.5%	80.0%

<基本方針> 1. 自立した生活の支援

主な事業：自立支援給付(障害福祉サービス)／地域生活支援事業／聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣事業

2. 社会福祉施設の整備支援

主な事業：社会福祉施設設備整備費補助事業

3. 障がい者への理解と地域の交流の支援

主な事業：身体障がい者に対する緊急通報システム貸与事業／知的障がい者啓発／災害時の要配慮者支援事業

4. 生活困窮家庭の生活支援

主な事業：生活保護事業／生活困窮者自立支援事業

政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

都市・環境

都市・環境分野では、「環境にやさしく快適に暮らせるまち」を目指し、魅力ある拠点づくり、良好な市街地の形成、豊かな環境の醸成と継承に取り組みます。これにより、持続可能で住みやすいまちを実現します。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	40.9%	45.9%
「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	62.0%	67.0%
「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められているまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	27.9%	39.0%

取組1 魅力ある拠点づくり

指標名	現状値	目標値
居住誘導区域内人口の割合 [↗]	58.3%	60.0%
主要幹線道路等整備延長 [↗]	126,759m	127,959m
拠点内の回遊性向上に向けた自動運転等新たな交通手段に対する受容性 [↗]	48.1%	80.0%
路線バス等の利用回数 [→]	353,823回/年	350,000回/年

<基本方針> 1. 都市機能、生活機能を集約した魅力ある拠点の形成

主な事業：袋井駅南地区まちづくり事業／袋井駅南都市拠点土地区画整理事業／fukuroi Central Park構想推進事業／無電柱化計画推進事業／住生活基本計画関連推進事業／景観形成推進事業／回遊性向上事業／各種計画策定事業

2. 拠点間をつなぐネットワークの整備

主な事業：街路整備事業(再掲)／幹線道路整備事業(再掲)／生活道路整備事業(再掲)／地域まちづくり支援事業(再掲) ほか

3. 安全で安心な利便性の高い道路整備の推進

主な事業：地域まちづくり支援事業／街路整備事業／幹線道路整備事業／生活道路整備事業

4. 移動手段として選択される公共交通サービスの構築

主な事業：自主運行バス等運行事業／生活バス路線維持補助事業／天竜浜名湖鉄道運営支援事業

取組2 良好な市街地の形成

指標名	現状値	目標値
景観重要建造物／景観重要樹木の指定件数 [↗]	3箇所	5箇所
継続使用する市営住宅等の入居率 [↗]	79.5%	85.0%
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数 [↘]	168戸	25戸

<基本方針> 1. 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

主な事業：景観形成推進事業／Fukuroi Central Park構想推進事業(再掲)／屋外広告物適正化事業／無電柱化計画推進事業(再掲)／地域まちづくり支援事業(再掲)

2. 総合的な住宅施策の推進

主な事業：袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／袋井市公営住宅等長寿命化事業／都市計画制度の適正活用／立地適正化計画の適正活用／土地利用事業

3. 空き家等の適正管理と利活用の推進

主な事業：袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／空き家対策推進事業／移住・定住促進事業

4. 歩いてみたくなる水辺空間の創出

主な事業：Fukuroi Central Park構想推進事業(再掲)／みずべ活用推進事業

取組3 豊かな環境の醸成と継承

指標名	現状値	目標値
市全体の温室効果ガス排出量 [↘]	703.7kt-CO2	485.3kt-CO2
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 [↘]	2.83t-CO2	1.59t-CO2
環境教育実施件数 [↗]	59件/年	90件/年
環境保全活動実施数 [↗]	195件/年	205件/年

<基本方針> 1. 環境保全意識の高揚

主な事業：環境教育／エコフェスタ／ゼロカーボンシティふくろい推進事業／PPAによる公共施設太陽光発電設備設置／J-クレジット等環境価値活用事業

2. 快適な生活環境の保全

主な事業：環境保全事業／美化運動推進事業／飼い犬管理事業／不法投棄対策事業

3. 資源循環型社会の推進

主な事業：バイオマス利活用推進事業／e.CYCLE事業／卒付電力地産地消事業／ペットボトル資源循環水平リサイクル事業

政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します

建設保全

建設保全分野では、「生活基盤の整った持続可能で安全なまち」を目指し、持続的なインフラメンテナスの推進、上下水道の持続可能な経営、水害等に強いまちづくりに取り組みます。これにより、安全で安定した生活環境を確保し、まちの持続的な発展を支えます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「道路や橋梁、河川などが適切に管理されているまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	51.9%	56.9%
「水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	87.9%	88.9%
「洪水などの水害に備えた取組が進められているまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	39.2%	44.6%

取組1 持続的なインフラメンテナスの推進

指標名	現状値	目標値
修繕が必要な橋梁の修繕実施率 [→]	100%	100%
管理瑕疵に基づく事故数 [→]	0件/年	0件/年
民間活力を導入した公園数 [↗]	0箇所	2箇所

<基本方針> 1. 持続可能なインフラメンテナスの推進(道路・河川・排水路)

主な事業:道路橋梁維持管理事業(道路・橋梁の長寿命化事業/インフラメンテナス包括的民間委託事業等)河川排水路維持管理事業(インフラメンテナス包括的民間委託事業(再掲)等)

2. 利用しやすく持続可能なインフラメンテナスの推進(公園緑地等)

主な事業:公園維持管理事業/公園施設長寿命化事業/街路樹管理委託事業/公園芝生・樹木等管理委託事業/海のにぎわい創出事業

3. 市営住宅等の適正管理の推進

主な事業:袋井市公営住宅等長寿命化事業(再掲)

取組2 上下水道の持続可能な経営

指標名	現状値	目標値
水道の基幹管路耐震適合率 [↗]	51.7%	63.8%
水道事業の営業収支比率 [→]	104.2%	100.9%
汚水処理人口普及率 [↗]	85.3%	90.1%

<基本方針> 1. 上下水道事業の健全経営の確保

主な事業:経営戦略改定事業/広域化事業/収入確保とコスト削減に向けた取り組み/DXの推進

2. 水道水の安定供給の確保

主な事業:基幹管路耐震化事業/配水支管更新事業/小口径老朽管更新事業/水道施設(ハコモノ)更新事業/技術職員の確保と専門人材の育成

3. 水辺環境の保全、改善に向けた生活排水対策の推進

主な事業:公共下水道事業/総合地震計画/耐水化計画/合併処理浄化槽普及事業

取組3 水害等に強いまちづくり

指標名	現状値	目標値
河川・排水路整備延長 [↗]	139,390m	140,590m
防災都市づくり計画上の総合危険度5判定の地区数 [↘]	8箇所	5箇所
新たな浸水ハザードマップの認知度 [↗]	-	80.0%

<基本方針> 1. 流域治水の推進

主な事業:治水対策事業(河川改修事業/雨水ポンプ場整備事業/雨水貯留施設整備事業等)

2. 防災都市づくり計画等の推進

主な事業:事前復興まちづくりの推進/都市計画制度の適正活用/狭路道路整備事業/立地適正化計画の適正活用(再掲)

■指標の矢印について
 [↗] … 上げていくことを目指す指標
 [→] … 維持していくことを目指す指標
 [↘] … 下げていくことを目指す指標

政策6 稼ぐチカラの向上による活みなぎるまちを目指します

産業・経済

産業・経済分野では、「稼ぐチカラの向上による活みなぎるまち」を目指し、産業の新たな展開の推進、経営力の高い農業の振興、魅力的な商業・サービス業の振興に取り組みます。これにより、地域経済の活性化と持続的な成長を支えます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	33.9%	42.0%
「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方ができるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	24.0%	37.0%
「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	29.5%	39.7%

取組1 産業の新たな展開の推進

指標名	現状値	目標値
製造品出荷額等(従業員4人以上) [↗]	7,468億円/年	8,200億円/年
企業立地件数(製造業) [↗]	5件	17件
静岡理科大学と市内企業の共同研究件数 [↗]	10件	15件
経営革新計画の承認件数(製造業) [↗]	4件	8件
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数 [↗]	34社/年	40社/年

<基本方針> 1. 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

主な事業: 創業支援事業/スタートアップ推進事業/中小企業等デジタル化等推進事業/ふくろい産業イノベーション推進事業

2. 企業誘致の推進

主な事業: 企業誘致活動事業/企業立地補助金交付事業/小笠山工業団地開発事業・(仮称)小笠山工業団地二期計画検討事業/土橋工業用地開発事業/(仮称)愛野産業団地開発事業

3. 雇用対策と人材育成

主な事業: 高校生と企業を結ぶ合同企業説明会開催事業/高校生対象の地元企業見学バスツアー事業/就職情報サイト運営事業/小学生のお仕事体験事業

取組2 経営力の高い農業の振興

指標名	現状値	目標値
主要農産物産出額(推計値) [↗]	70.7億円/年	79億円/年
農業法人数 [↗]	39法人	45法人
新規就農者数 [↗]	13人	50人
先進的な栽培技術に係る機器の導入件数 [↗]	8件	40件
荒唐農地再生面積 [↗]	2ha	10ha

<基本方針> 1. 次代の担い手育成の推進

主な事業: 担い手育成支援対策事業/農業振興推進事業/袋井市農業振興会補助事業

2. 農地の基盤整備と多面的機能の維持

主な事業: 農業施設維持管理事業/排水機場維持管理事業/国・県事業負担金/農業委員会事業/多面的機能支払交付金事業

3. 農産物の高付加価値化と販路拡大

主な事業: 袋井茶振興事業/クラウンメロン振興事業/経営所得安定対策推進事業/ふくろいブランド米開発販売促進事業

4. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

主な事業: おいしい給食推進事業(再掲)/学校給食センター整備事業(再掲)/環境保全型農業直接支援対策事業/6次産業化促進支援事業

5. 農資源の更なる有効活用

主な事業: 市民農園運営事業/耕作放棄地対策事業

取組3 魅力的な商業・サービス業の振興

指標名	現状値	目標値
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数(卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業) [↗]	16件	20件
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数 [↗]	65件	70件
空き店舗件数 [↘]	25件	13件

<基本方針> 1. 事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援

主な事業: 個店魅力アップ事業/商業イベント事業/特産品開発事業費補助金

2. 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

主な事業: 消費生活相談/消費者啓発事業

政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します

文化・観光交流

文化・観光交流分野では、「交流が広がる魅力的なまち」を目指し、文化芸術の振興と戦略的な観光の推進、スポーツを活かした交流の促進に取り組みます。これにより、地域の魅力を高め、多様な交流によって活気あふれるまちを築きます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち」だと思ふ市民の割合 [↑]	42.0%	47.0%
「特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち」だと思ふ市民の割合 [↑]	58.3%	63.3%
「スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち」だと思ふ市民の割合 [↑]	49.0%	54.0%

取組1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

指標名	現状値	目標値
文化関係施設(月見の里、メロープラザ、郷土資料館、近藤記念館)の利用者数 [↑]	138,230人/年	182,900人/年
文化財関係団体の数 [↑]	19団体	22団体
観光交流客数 [↑]	4,885千人/年	5,500千人/年
宿泊客数(外国人含む) [↑]	90,427人/年	100,000人/年
SNSのアクセス数(観光協会) [↑]	1,173千件/年	1,430千件/年

<基本方針> 1. 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

主な事業: 月見の里学遊館施設管理・運営事業 / メロープラザ管理運営事業 / 郷土資料館維持管理・運営事業 / 袋井市子ども交流館あそびの杜整備事業

2. 袋井ブランドの活用

主な事業: 袋井観光ルネッサンス事業 / 袋井市特産品開発事業費補助金 / エコパ来訪者をターゲットとした経済観光推進事業

3. マーケティングの推進

主な事業: 市観光協会支援事業 / シティープロモーション事業 / ふるさと納税事業

4. 担い手の充実と育成

主な事業: 観光担い手育成事業

取組2 スポーツを活かした交流の促進

指標名	現状値	目標値
成人のスポーツ実施率(週1回以上) [↑]	46.1%	58.0%
市内の運動施設の利用者数(エコパを除く) [↑]	775,139人/年	805,000人/年
スポーツチーム等の民間との連携事業数 [↑]	47件/年	65件/年

<基本方針> 1. スポーツを楽しむ市民が増える

主な事業: 各種スポーツ教室・各種スポーツイベントの開催 / スポーツ指導者派遣事業 / アクティブ・チャイルド・プログラム事業

2. 多様なスポーツを支える場と人の充実

主な事業: 公共運動施設・総合体育館・学校運動施設管理運営事業 / スポーツ指導者連携強化事業 / スポーツ選手激励事業 / トップアスリート交流事業 / 中学校部活動地域展開事業

3. スポーツの魅力による地域活力の創出

主な事業: スポーツ合宿補助金交付事業 / スポーツ飯の開発 / スポーツチームとの連携 / 各種スポーツイベントの開催

政策8 つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

市民生活

市民生活分野では、「つながりによる安心と多様性のあるまち」を目指し、市民と行政の協働によるまちづくり、市民による生活環境の向上、共生社会の確立に取り組みます。これにより、市民が安心して暮らし、多様性を尊重し合うまちを築きます。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	39.3%	44.7%
「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	56.8%	61.8%
「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	31.3%	40.6%

取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

指標名	現状値	目標値
自治会加入率 [→]	83.4%	83.0%
コミュニティセンターの利用者数 [↗]	292,838人/年	300,000人/年
協働まちづくりセンターの登録団体数 [↗]	46団体	51団体

<基本方針> 1. 自治会(連合会)活動の維持・促進

主な事業:自治会関係支援事業/コミュニティ施設整備支援事業/コミュニティ活動支援事業

2. 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

主な事業:コミュニティセンターを拠点とした地域づくり事業/コミュニティ情報発信事業

3. 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

主な事業:市民活動普及事業/協働まちづくりセンター管理運営事業/協働まちづくり事業

取組2 市民による生活環境の向上

指標名	現状値	目標値
1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量 [↘]	440g/日	372g/日
人身事故件数 [↘]	445件/年	360件/年
青色回転灯防犯パトロール活動実施団体数 [↗]	16団体	22団体
刑法犯認知件数 [↘]	440件/年	400件/年
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↗]	700人/年	850人/年

<基本方針> 1. ごみの適正な排出の促進

主な事業:ふくろい5330運動/ごみの収集・運搬・処理事業/古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業

2. 交通安全対策の推進

主な事業:交通安全施設整備事業/交通安全対策推進事業

3. 地域における防犯活動の支援

主な事業:防犯パトロール/防犯灯補助事業/防犯対策推進事業

4. 地域の愛護活動・緑化活動の支援

主な事業:道路愛護活動事業/河川・海岸愛護活動事業/公園愛護活動事業/花壇維持管理事業/花工場運営事業/花咲くふくろい推進事業/花育推進事業/愛野駅メモリアルロード整備事業

取組3 共生社会の確立

指標名	現状値	目標値
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 [↗]	59事業所	70事業所
市の審議会等の女性委員の割合 [→]	40.2%	40.0%
多文化共生を推進するための講座等参加者数 [↗]	2,500人	3,000人

<基本方針> 1. 男女共同参画と女性の活躍の推進

主な事業:男女共同参画プラン推進事業

2. 多文化共生の推進

主な事業:日本語教室開催/地域共生セミナー開催/異文化体験事業の開催

3. 多様な価値観が尊重される共生社会の推進

主な事業:人権啓発事業

■指標の矢印について
 [↗] … 上げていくことを目指す指標
 [→] … 維持していくことを目指す指標
 [↘] … 下げていくことを目指す指標

政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します

危機管理

危機管理分野では、「災害に強い支え合いのまち」を目指し、防災減災対策の推進と危機管理体制の強化、消防・救急救助体制の充実に取り組みます。これにより、災害に強い地域社会を構築し、住民の安全と安心を確保します。

政策指標

指標名	現状値	目標値
「日ごろから災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち」 だと思ふ市民の割合 [↗]	49.3%	54.3%
「自主防災隊など、災害時の地域の協力体制が整っているまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	58.2%	63.2%
「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち」だと思ふ市民の割合 [↗]	56.2%	61.2%

取組1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

指標名	現状値	目標値
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 [↗]	69.9%	80.0%
「メローねっと」の登録率(防災情報) [↗]	32.8%	43.0%
防災講演会等の回数 [↗]	29回	45回

<基本方針>

1. 家庭における防災減災対策(自助)の推進

主な事業: 家庭内減災対策推進事業/住宅等耐震性向上事業

2. 地域防災力(共助)の強化

主な事業: 自主(連合)防災隊育成事業/防災訓練事業

3. 危機管理体制(公助)の強化

主な事業: 地域防災計画等推進事業/災害対策用資機材等整備事業/防災訓練事業(再掲)/袋井市防災センター維持管理事業/防災情報機器維持管理事業

4. 津波・洪水・土砂災害被害の軽減

主な事業: 津波対策事業/土砂災害ハザードマップの作成/土砂災害防災訓練

5. 原子力災害への対策

主な事業: 地域防災計画等推進事業(再掲)

取組2 消防・救急救命体制の充実

指標名	現状値	目標値
消防団員数 [↗]	469人	660人
出火率(人口1万人当たりの火災件数) [↘]	3.4件/年	2.9件/年
常備消防資器材整備率 [↗]	-	100%
普通・上級救命講習受講者数(人口1万人当たりの受講者数) [↗]	44人/年	51人/年

<基本方針>

1. 消防力の強化

主な事業: 袋井消防本部アクションプラン推進事業/消防資機(器)材整備事業/消防団運営事業

2. 火災予防の推進

主な事業: 保育園・幼稚園を対象とした防火教育/高齢者施設や団体に対する防災講話事業

3. 救急救命体制の強化

主な事業: 普通救命講習/応急救護指導/消防団運営事業

■ 共通事項

1. 今後のスケジュール
2. 基本計画(素案)の構成と審議状況
3. 行政経営方針の見直し
4. 素案の概要と指標設定の考え方
5. 素案に対する審議会での主な意見

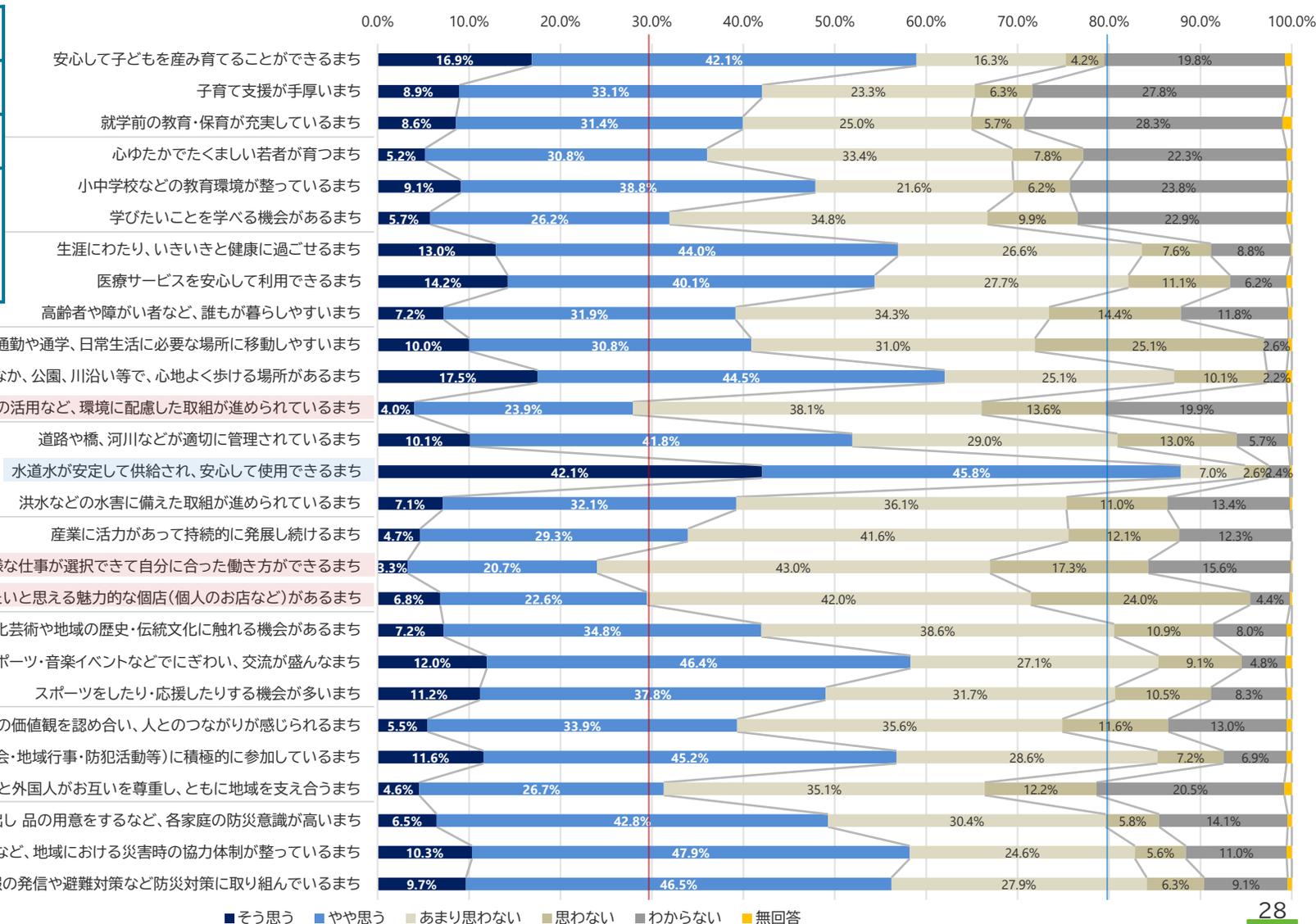
■ 政策・取組の概要

■ appendix

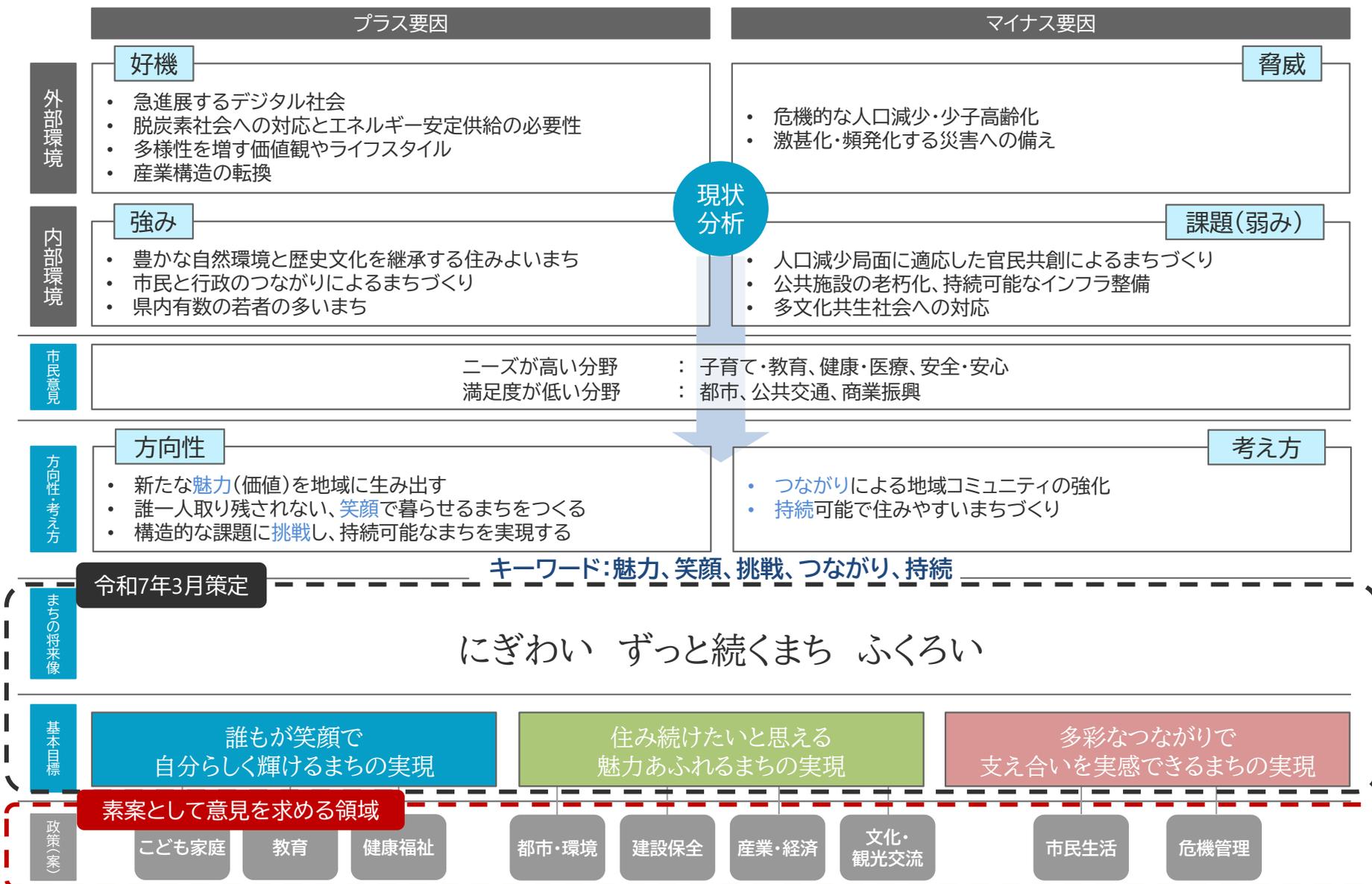
(参考)第3次総合計画策定のための市民意識調査の結果について

- 新たな政策指標とする27項目について、現状値(市民の実感)を把握するために実施した市民意識調査の結果を報告します。
- 水道水の安定供給への安心感は高く、環境に配慮した取組、多様な仕事の選択肢や魅力的な個店に対する実感は低いことが判明。

調査対象	市内在住の18歳以上の方 3,000人を無作為抽出
調査期間	令和7年6月16日～7月1日
回答状況	1,096件(回収率36.5%)
回答属性	性別 男性46.4%、女性52.4%、 回答しない・無回答1.2%
	年齢 10代0.9%、20代6.8%、 30代11.3%、40代14.0%、 50代16.9%、60代19.4%、 70代以上30.5%、無回答0.3%



第3次袋井市総合計画基本構想(全体像)



第3次総合計画 基本構想(まちの将来像・まちづくりの基本目標)

- まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を実現するための3つの基本目標として、以下のとおり決めました。

まちの
将来像

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

基本
構
想

まちづくり
の基本目標

誰もが笑顔で 自分らしく輝けるまちの実現

まちの「にぎわい」は、そこで暮らす人が輝き、理想の「暮らし」が実現されることで生み出されます。

このため私たちは、どんな世代、どんな背景を持つ市民でも、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重されるとともに、心身ともに健康で、自身の持つ夢や希望を叶えることができるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

住み続けたいと思える 魅力あふれるまちの実現

都市インフラを活用した産業や交流などの経済的な「にぎわい」によって、人々の生活を支える「しごと」が成り立っています。

このため私たちは、都市機能や自然環境、産業のバランスを整えていくとともに、豊かな観光資源や文化・スポーツなどを起点とした多様な交流を通じた、活力あふれるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

多彩なつながりで 支え合いを 実感できるまちの実現

人やコミュニティが、このまちでつながり躍動することで、社会的な「にぎわい」が生まれ、この地域に対する「誇り」が育まれます。

このため私たちは、地域やテーマごとの様々なコミュニティ活動への参画や支援をすることで、つながりと心のやすらぎが生まれ、防災や防犯などにも団結して取り組むことができる、安心・安全なまちの実現を目指して挑戦し続けます。

素案として意見を求める領域

政策分野(案)

こども家庭

教育

健康福祉

子育て支援や教育、福祉サービス、健康促進、医療サービス等の充実 など

都市・環境

建設保全

産業・経済

文化・
観光交流

スマートな都市と自然環境の調和、インフラ保全、経済の活力向上、文化観光資源の活用、交流人口の拡大 など

市民生活
(地域・暮らし)

危機管理
(防災)

各地区での特色ある地域づくりの推進や市民活動の支援、多文化共生、防災・減災・救急対策の強化 など

基本構想を踏まえた前期基本計画におけるポイント

- 基本構想の「まちの将来像」や「まちづくりの基本目標」を実現するため、前期基本計画で特に考慮すべき5つのポイントをお示します。

Point 1 こどもを中心としたまちづくり

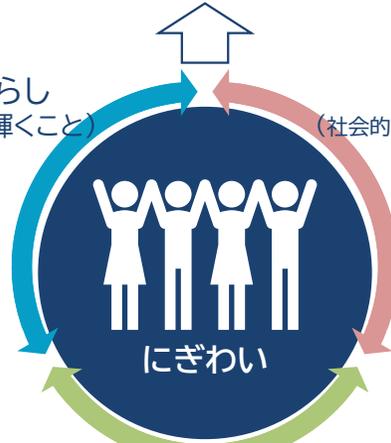


将来に渡り適切な人口構造を維持していくため、未来を担う子ども・若者のすこやかな成長を支援します。

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

まちの発展、豊かなくらしがずっと続く(持続する)

くらし (人が輝くこと) 誇り (社会的な活気の表れ)



しごと(経済的な豊かさ)

Point 5 つながりによる安心安全なまちづくり



本市の強みである人々の「つながり」を活かして、安心・安全なまちを築いていく必要があります。

Point 2 誰もが移動しやすいまちづくり



持続可能な都市を目指すため、まちづくりと併せて地域交通について検討していく必要があります。

Point 3 地域全体で稼ぐまちづくり



地域経済を発展させるため、様々な産業分野の一体的な推進が重要です。

Point 4 交流を促進するまちづくり



観光、文化、スポーツを通じて多様な交流を生み出し、新しい価値の創出に挑戦します。

目的と目標の捉え方について

- 長期的かつ総合的な視点で策定する行政計画(総合計画等)は、一般論として、完全に実現することが困難なことを含めた大きな目的を掲げて、その目的に少しでもたどり着いていくことができるように目標をいくつか設定し、各施策を展開しています。
- それは、広範なビジョンや使命を持つことで、政策や事業がより多くの人々にとって意味のあるものとなり、共通のゴールに向かって団結しやすくなるほか、たとえその目的が完全には達成できなくても、途中の目標を設定することで、段階的な成果を上げやすくなり、社会の変化や新たな課題にも柔軟に適応しながら進めることを重視しています。これが、行政が大きな目的と具体的な目標の両方を掲げるねらいです。

➤ 目的 = ありたい姿(最終的に成し遂げた到達点)

的 = まと = ターゲット

➤ 目標 = 目的を達成するためにクリアすべきステップ(マイルストーン)

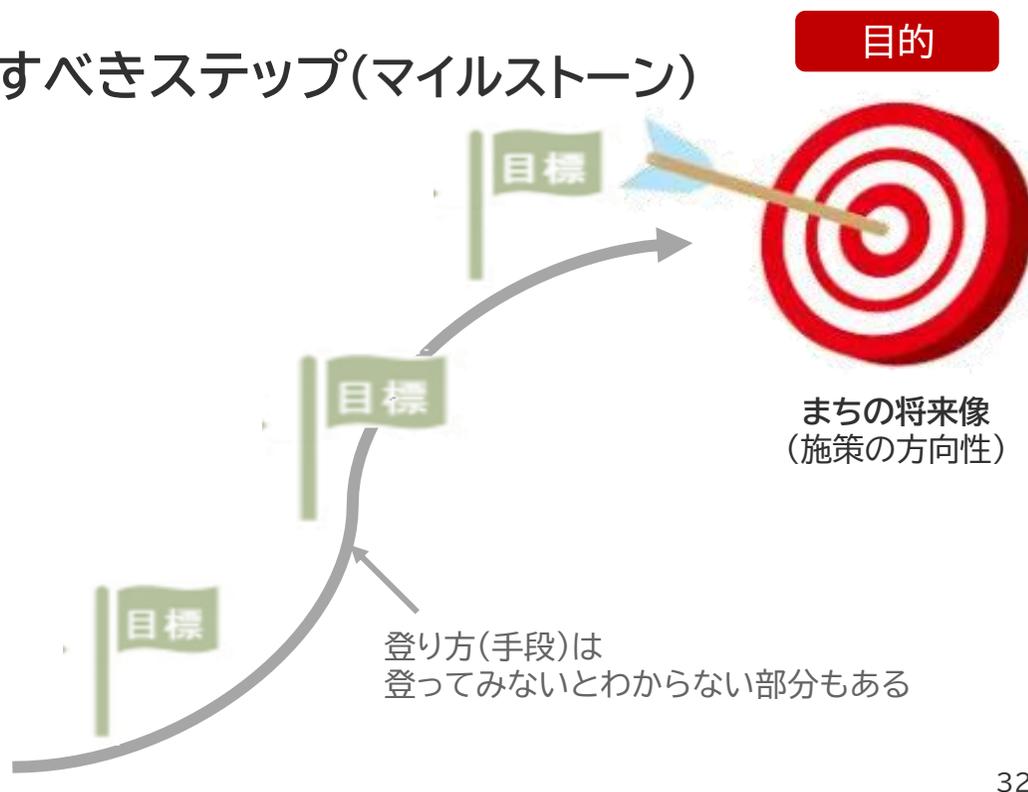
標 = しるべ = フラッグ

(参考)各施策の進捗管理と必要な補正措置について
目的に近づくためであれば、必要な過程を経て
目標の再設定(追加・変更)も必要

このため・・・

5年ごとに総合計画「基本計画」の改定(点検・見直し)に加え、
毎年度、市議会等の外部評価を含めた「政策評価」を実施。
これにより社会変化や新たな課題に適切に対応していきます

現在



総合計画策定と運用の意義について

- 総合計画は地域の将来像を明確に、ゴールに向かって戦略的な行動をするための指針(羅針盤)としての役割が期待されているほか、限られた予算や人員をどのように配分するのか、経営資源を適切に配分していくため経営方針を定め、運用していくことが期待されている。
- 目的達成には、行政だけでなく、民間企業や市民団体、地域住民との協力が不可欠であり、多様な関係者との意思の疎通を促進させるほか、計画(取組の方向性等)を公表することで、行政の透明性を高め、市民の信頼を得ることが期待されている。

